

四半期報告書

(第118期第3四半期)

自 平成24年10月1日

至 平成24年12月31日

わがもと製薬株式会社

東京都中央区日本橋本町二丁目1番6号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5

2 役員の状況

5

第4 経理の状況

6

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	7
(2) 四半期損益計算書	9

2 その他

15

第二部 提出会社の保証会社等の情報

16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第118期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）
【会社名】	わかもと製薬株式会社
【英訳名】	WAKAMOTO PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神谷 信行
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目1番6号
【電話番号】	（03）3279-0371（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 増田 康彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目1番6号
【電話番号】	（03）3279-0371
【事務連絡者氏名】	経理部長 増田 康彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第117期 第3四半期連結 累計期間	第118期 第3四半期 累計期間	第117期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高（千円）	7,184,726	7,295,038	9,412,339
経常損失（△）（千円）	△160,619	△4,780	△247,841
四半期（当期）純損失（△） （千円）	△200,953	△57,644	△122,327
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—
資本金（千円）	—	3,395,887	3,395,887
発行済株式総数（千株）	—	34,838	34,838
純資産額（千円）	12,037,872	12,127,014	12,102,470
総資産額（千円）	16,927,617	16,780,474	16,849,646
1株当たり四半期（当期）純損失 金額（△）（円）	△5.77	△1.66	△3.52
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	71.11	72.27	71.83

回次	第117期 第3四半期連結 会計期間	第118期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額（△）（円）	△2.29	5.28

（注）1. 当社は、平成23年5月1日付で連結子会社であった信栄株式会社を吸収合併したことに伴い、第118期第1四半期累計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりません。そのため、第117期第3四半期連結累計期間は連結経営指標等を、第118期第3四半期累計期間及び第117期は提出会社個別の経営指標等を記載しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額は、1株当たり四半期（当期）純損失金額であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の概況

当第3四半期累計期間における医薬品業界は、引き続き医療費抑制策の基調は変わらず、また、一般用医薬品市場も低迷が続いており、厳しい環境下で推移いたしました。

そのなかにあつて当社グループの医薬事業では、主力製品である「ジクロード点眼液0.1%」、「リズモンTG点眼液」、「ゼペリン点眼液0.1%」等の点眼剤、緑内障・高眼圧症治療点眼後発薬「ラタノプロスト点眼液0.005%わかもと」・「ラタノプロスト点眼液0.005%NP」、眼科手術補助剤・硝子体内注用副腎皮質ホルモン剤「マキユエイド硝子体内注用40mg」、眼科用アデノウイルス抗原検出キット「キャピリア アデノ アイ Neo」、広範囲抗菌剤「レボフロキサシン点眼液0.5%わかもと」の販売促進に加え、角結膜上皮障害治療剤「ヒアルロン酸Na点眼液0.1%わかもと」、共同販売医家向けサプリメント「オキュバイト」シリーズ等を発売し、普及活動に注力いたしました。

薬粧事業では、主力製品である「強力わかもと」に加え、薬用歯磨き（医薬部外品）「アバンビーズ」シリーズとして、「アバンビーズ シトラスミント味」「アバンビーズ ラ・フランスミント味」「アバンビーズ ワイルドミント味」「アバンビーズ ダンブランシュ」「アバンビーズ コーラルε（イプシロン）」の5製品を一昨年3月にリニューアル発売いたしました。

特販事業では、国内向けに医薬品原料の販売と他社受託品を、海外向けに「わかもと」、乳酸菌および点眼剤の製造販売に努めてまいりました。

特別損益として、大阪支店の売却にともない固定資産売却益142百万円を計上しております。また、大阪支店固定資産除却損として11百万円、鎌田土地及びシンエイハイツ（賃貸アパート）売却準備にともなう解体除却損42百万円を計上しております。

その結果、当第3四半期累計期間の売上高は72億9千5百万円、営業損失1億7千5百万円、経常損失は4百万円、四半期純損失は5千7百万円となりました。

なお、当社は第118期第1四半期累計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、前第3四半期累計期間との対比は記載しておりません。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

医薬事業では、「ジクロード点眼液0.1%」、「リズモンTG点眼液」が減少いたしました。新発売の眼科領域製剤、点眼剤が売上に寄与し、「ゼペリン点眼液0.1%」が増加いたしました。その結果、売上高は43億2千5百万円となりました。

薬粧事業では、主力製品の「強力わかもと」・「アバンビーズ」シリーズの売上減少の結果、売上高は14億2百万円となりました。

特販事業では、国内向け他社受託品が減少いたしました。輸出用の「わかもと」および乳酸菌が増加いたしました。その結果、売上高は15億5千9百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は4億9千5百万円であります。なお、当第3四半期累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,838,325	34,838,325	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は1,000株であ ります。
計	34,838,325	34,838,325	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	34,838,325	—	3,395,887	—	2,675,826

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 47,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 34,216,000	34,216	—
単元未満株式	普通株式 575,325	—	—
発行済株式総数	34,838,325	—	—
総株主の議決権	—	34,216	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株（議決権の数3個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
わかもと製薬株式会社	中央区日本橋本町二丁目1番6号	47,000	—	47,000	0.13
計	—	47,000	—	47,000	0.13

2 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。なお、前第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）は四半期財務諸表を作成していないため、四半期損益計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、京橋監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金の項目から見て、当社グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,464,392	1,957,709
受取手形及び売掛金	※ 3,563,872	※ 3,691,334
有価証券	405,702	405,928
商品及び製品	1,410,438	1,278,094
仕掛品	399,005	383,280
原材料及び貯蔵品	505,329	468,429
未収還付法人税等	2,809	—
繰延税金資産	407,517	161,992
その他	146,761	129,658
流動資産合計	8,305,831	8,476,427
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,609,248	6,510,564
減価償却累計額	△3,525,098	△3,620,507
建物(純額)	3,084,150	2,890,057
構築物	266,971	274,396
減価償却累計額	△175,186	△183,538
構築物(純額)	91,785	90,858
機械及び装置	7,101,525	7,173,462
減価償却累計額	△5,767,726	△6,087,473
機械及び装置(純額)	1,333,798	1,085,988
車両運搬具	38,746	39,376
減価償却累計額	△33,341	△35,645
車両運搬具(純額)	5,405	3,730
工具、器具及び備品	777,620	798,006
減価償却累計額	△705,622	△722,639
工具、器具及び備品(純額)	71,998	75,366
土地	357,583	341,552
建設仮勘定	57,512	288,752
有形固定資産合計	5,002,234	4,776,306
無形固定資産		
特許実施権	300,000	300,000
借地権	51,277	51,277
ソフトウェア	50,717	63,851
その他	6,043	5,968
無形固定資産合計	408,038	421,097
投資その他の資産		
投資有価証券	1,649,897	1,610,474

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
保険積立金	800,214	691,458
関係会社出資金	1,777	1,777
繰延税金資産	602,927	711,438
その他	78,726	91,493
投資その他の資産合計	3,133,543	3,106,642
固定資産合計	8,543,815	8,304,046
資産合計	16,849,646	16,780,474
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 830,488	※ 972,529
短期借入金	296,000	320,000
未払法人税等	30,065	15,129
未払消費税等	—	30,034
賞与引当金	192,600	78,955
返品調整引当金	10,000	12,000
その他	574,788	688,203
流動負債合計	1,933,942	2,116,852
固定負債		
退職給付引当金	1,330,743	1,363,691
役員退職慰労引当金	145,900	9,600
長期借入金	1,334,000	1,163,000
その他	2,590	316
固定負債合計	2,813,233	2,536,607
負債合計	4,747,176	4,653,459
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,395,887	3,395,887
資本剰余金	2,675,826	2,675,826
利益剰余金	5,902,075	5,844,141
自己株式	△13,558	△14,559
株主資本合計	11,960,229	11,901,294
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	142,241	225,719
評価・換算差額等合計	142,241	225,719
純資産合計	12,102,470	12,127,014
負債純資産合計	16,849,646	16,780,474

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	7,295,038
売上原価	3,526,801
売上総利益	3,768,237
販売費及び一般管理費	3,943,396
営業損失(△)	△175,158
営業外収益	
受取利息	401
受取配当金	34,032
受取地代家賃	19,230
受取技術料	108,822
その他	70,805
営業外収益合計	233,293
営業外費用	
支払利息	20,903
固定資産除却損	789
寄付金	16,421
その他	24,799
営業外費用合計	62,914
経常損失(△)	△4,780
特別利益	
固定資産売却益	142,083
役員退職慰労引当金戻入額	136,300
特別利益合計	278,383
特別損失	
固定資産除却損	53,631
投資有価証券評価損	158,622
特別損失合計	212,254
税引前四半期純利益	61,348
法人税、住民税及び事業税	12,700
法人税等調整額	106,293
法人税等合計	118,993
四半期純損失(△)	△57,644

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる影響は軽微であります。

【追加情報】

鎌田土地及びシンエイハイツ（賃貸アパート）

平成24年9月28日付で世田谷区鎌田の借地権及び建物の譲渡契約を締結し、平成25年2月末日を引渡予定日としております。譲渡価格は280,000千円、当該帳簿価額は64,661千円であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
<p>※期末日満期手形</p> <p>期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 10,566千円 支払手形 8,908千円</p>	<p>※四半期会計期間末日満期手形</p> <p>四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。</p> <p>受取手形 6,147千円 支払手形 6,371千円</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費 586,985千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

配当に関する事項

無配のため記載すべき事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額	四半期 損益計算 書計上額 (注) 2
	医薬事業	薬粧事業	特販事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	4,325,957	1,402,450	1,559,103	7,287,511	7,527	7,295,038	—	7,295,038
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	4,325,957	1,402,450	1,559,103	7,287,511	7,527	7,295,038	—	7,295,038
セグメント利益又は 損失(△)(注) 3	△219,582	△83,605	129,010	△174,177	△981	△175,158	—	△175,158

(注) 1. 報告セグメントに含まれない「その他」の内容は、不動産賃貸業であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

3. 法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる、セグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	△1円66銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額(千円)	△57,644
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	△57,644
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,790

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

わかもと製薬株式会社

取締役会 御中

京橋監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小宮山 司 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 下村 久幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているわかもと製薬株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第118期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、わかもと製薬株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。